

個人情報保護法チェック講座 V2.0 (令和2年改正法対応版)

目的	○個人情報保護法について基本的な内容について理解すること
対象	○全従業員 ・個人情報保護法の基本的な知識やポイントを学びたい方 ※ <u>認定個人情報保護団体の行う研修として全従業員向けの推奨研修となります。</u>
受講期間	○2024年4月8日(月)以降より、申込手続き後、90日間受講可能
内容	○eラーニングによる動画視聴+演習問題 はじめに 個人情報保護法の制定経緯と令和2年改正のポイント 第1章 個人情報保護法の目的・定義 第2章 個人情報の利用・取得等 第3章 安全管理措置等 第4章 第三者提供の制限等 第5章 開示・訂正・利用停止等 第6章 個人関連情報・仮名加工情報等 第7章 その他 ※全体を通して、約90分の内容となります
修了要件	○各章の講座を視聴し、章別の演習問題を解答(自己採点)
申込期間	2024年4月8日(月)~2025年2月28日(金) ※申込はJCA研修サイトから行ってください。
受講料	全受講者:2,200円(税込/1名) ※各月上旬頃を目途に、前月申込分の受講者数を乗じた金額でご請求書を送付します。

本講座の申込は、JCA 研修サイトからの申込のみとなります。

下記手順は概略になるので、詳細については JCA 研修サイトトップページ「利用マニュアル・届出様式等（以下 URL 参照）」に格納されている「JCA 研修サイト利用マニュアル」「セミナー申込かんたんガイド」をご確認ください。

<https://www.j-credit.or.jp/license/seminar/manual.html>

★既に申込責任者登録がお済みの企業

1. JCA 研修サイトにログイン（<https://i.juken.com/prod/group/jcredit/>）
 2. トップページ「資格・セミナーメニュー」より「その他セミナー」を選択し、「Eラーニング申込」をクリック
 3. 「ツールダウンロード」をクリックし、ZIP ファイルをダウンロードその後、展開（解凍）する
 4. 「新規受講者登録データ作成ツール.xlsx」を開き、「使い方」のシートを参考に「入力フォーム」必要事項を入力
 5. 「入力チェック」をクリックし、エラーがなければ、「CSV 出力」をクリック⇒「（開封厳禁）～.csv」ファイルが出力される
- ※出力された CSV ファイルはアップロードまで開封厳禁！
6. ツールダウンロードをした画面に戻り、「セミナー申込一括登録更新」の「CSV ファイル選択」にて出力された CSV ファイルを選択
 7. 右下の「確認画面へ」よりアップロード（アップロード完了をもって、申込完了となります）

※申込完了後、受講者へログイン ID・PW 等が自動で通知される

★はじめて JCA 研修サイトをご利用になる企業

申込責任者届出書（非会員企業については+推薦状）の提出が必要になります。届出書の送付等ご案内させていただきますので、以下の「問合わせ先」まで一度ご連絡をお願いいたします。

上記を経て、JCA 研修サイト上にアカウントが発行されましたら、★既に申込責任者登録がお済みの会社の流れに沿って、お申込をお願いいたします。

申込手順
(責任者)

<p>受講手順 (受講者)</p>	<p>1. メールにて通知された内容にてマイページにログインをする ※既にマイページをお持ちの受講者はパスワード通知のメール送信されません</p> <p>2. マイページトップ画面の「3. その他セミナー」より「E ラーニング受講」をクリックし、受講する ※受講期間は申込日（CSV ファイルをアップロードした日）から起算して90日間（土日祝含む）</p>
<p>備考</p>	<p>○本講座は、スライド動画の視聴と單元ごとの演習問題（自己採点）により修了できる内容構成になっています</p> <p>○パソコンによる受講を前提としていますが、タブレット・スマートフォンによる受講も可能です</p> <p>○動画音声は、コンピューターソフト「音読さん」を使用しています</p>
<p>問合せ先</p>	<p>○ 日本クレジット協会 資格・検定センター TEL：03-5643-0018（直通） メールアドレス：shikaku@jcredit.jp</p>


《コンテンツ内容の例》

第1章 個人情報保護法の目的・定義等

1. 個人情報保護法の目的

○個人情報保護法とは
 「個人の権利・利益の保護」と「個人情報の有用性」とのバランスを図るための法律

○個人情報保護法の目的（第1条）
 個人情報を取り扱う事業者の遵守すべき義務等を定めることにより、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであること、その他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護すること

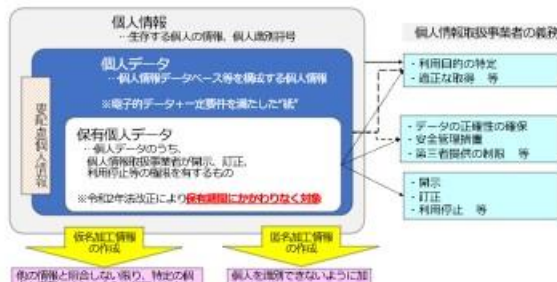


【参考】個人情報取扱事業者の基本的な対応

<p>① 取得・利用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用目的の特定、利用目的による制限 ○ 利用目的を通知又は公表すること ○ 適正取得義務 ✓ 不適正な方法により取得禁止 	<p>② 安全管理措置等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 正確かつ最新の内容に保つよう努めること ○ 漏えい等防止のため、必要な措置を講じること ✓ 漏えい等報告・本人通知義務の追加 ○ 従業員・委託先に対する必要な監督を講ずること
<p>③ 第三者提供の制限</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ あらかじめ本人から同意を取得すること ✓ オプトアウトによる提供を受けた情報の提供禁止 ✓ 共同利用規制の強化 ○ 第三者に提供した場合、第三者から提供を受けた場合は、一定事項を記録すること ○ 外国にある第三者への提供も、本人同意を取得すること ✓ 外国の個人情報保護制度等の本人への情報提供 	<p>④ 開示、訂正、利用停止等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用目的等を本人の知り得る状態に置くこと ✓ 開示方法や利用停止請求権の追加 ○ 本人から開示等の請求に対応すること ✓ 開示方法や利用停止請求権の追加 ✓ 短期（6か月以内）個人データも対象 ✓ 第三者提供記録も開示対象 ○ 苦情の適切かつ迅速な処理に努めること

第1章 個人情報保護法の目的・定義等

個人情報保護法における情報分類と義務の関係



個人データ
 ・個人データのうち、個人情報取扱事業者が開示、訂正、利用停止等の義務を有するもの

保有個人データ
 ・個人データのうち、個人情報取扱事業者が開示、訂正、利用停止等の義務を有するもの

※令和2年法改正により保有個人データに「仮」とはならず

第5章 開示・訂正・利用停止等

1. 開示・訂正・利用停止の基本的な対応

【主な内容】
 本人からの開示等の請求があった場合は、これに対応する

・個人データの開示
 ・個人データの内容の訂正、追加又は削除
 ・個人データの利用停止

（留意事項）
 ○ 保有個人データに関する以下の項目について、本人への周知を図る必要がある。
 ※HPでの公表等の“本人の知り得る状態”に置かなければならない。
 ① 事業者の名称
 ② 利用目的
 ③ 請求手続き（手数料を定めたときはその額）
 ④ 苦情申出先
 ⑤ 加入している認定個人情報保護団体の名称
 ○ 令和2年法改正により、6か月以内に消去するものも対象となる